

令和2年6月中川村議会定例会議事日程（第2号）

令和2年6月9日（火） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

8番 柳生 仁

（1）高速交通開通に向けての村の考えは（リニア中央新幹線・三遠南信自動車道）

1番 片桐 邦俊

- （1）小中学校再開後の対応について
- （2）農業の補償制度への支援施策について
- （3）（仮）中川村農業観光交流センターについて

2番 飯島 寛

- （1）「新型コロナウイルス」緊急事態宣言解除後の村内小中学校の対応について
- （2）村内企業への「新型コロナウイルス感染症」対策事業について

日程第2 請願の取り下げについて

出席議員（10名）

- 1番 片桐 邦俊
- 2番 飯島 寛
- 3番 松澤 文昭
- 4番 大原 孝芳
- 5番 松村 利宏
- 6番 中塚 礼次郎
- 7番 桂川 雅信
- 8番 柳生 仁
- 9番 鈴木 絹子
- 10番 山崎 啓造

説明のために参加した者

村長	宮下 健彦	副村長	富永 和夫
教育長	下平 達朗	総務課長	中平 仁司
会計管理者	半崎 節子	住民税務課長	（副村長兼務）
保健福祉課長	菅沼 元臣	振興課長	松村 恵介
建設水道課長	小林 好彦	教育次長	松澤 広志

職務のために参加した者

議会事務局長 井原 伸子  
書記 座光寺 てるこ

## 令和2年6月中川村議会定例会

### 会議のてんまつ

令和2年6月9日 午前9時00分 開議

- 事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
- 御参集御苦労さまでございます。
- ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
- 日程第1 一般質問を行います。
- 通告順に発言を許します。
- 8番 柳生仁議員。
- 8番 (柳生 仁) 私は、さきに通告しました一般質問、1問であります。高速交通開通に向けての村の考えということで5問ほど質問いたします。
- 初めに、新型コロナウイルス対策について、村では適切に対応されており、村民は安心して生活ができるものと思っております。5月には新型コロナウイルス感染症対策に関する支援事業の一覧が全戸に配布され、村側の対応がよく分かりました。今後、中川村から一人も感染者が出ないことを誰もが願うことであります。
- 私が勉強しております先生の話の一部でありますけれども、人類は忙しくなり過ぎたと、慌ただしくなり過ぎた、度を越すボーダレス化とグローバリゼーション、それに支えられた使役膨張主義の限界を超えたところに起こったのが新型コロナウイルスであったと、これが一気に世界の動きを止めてしまった、宇宙から眺めれば、このコロナウイルス禍は人類への警告そのものであったらろうと言っておられます。私たちは、今までの慌ただしい生活から何かを見つけ出さなければならないと、そんなときが来ているのかなあと感じております。バブル崩壊、リーマンショック、これらを乗り越えてきたわけでありまして、村内の企業、事業者、また村民の皆さん方が新型コロナウイルスの影響に負けずに、めげずに頑張っていたことを願っております。
- 質問に入ります。
- 高速交通開通に向けての村の考えでありますけれども、伊那谷は、あと7～8年でリニア中央新幹線、三遠南信自動車道が開通すると言われております。
- 昭和40年代50年代、中央自動車道の工事が進み、伊那谷の現在の発展に拍車がかかり、伊那谷の繁栄があると信じております。当時は、中央道の工事に反対する声があり、私は松川町にいましたけれども、あったわけでありまして。しかしながら、中央道が開通した後は、反対した方たちも都合よく利用しておりますし、今行き会っても当時のことは全く語りません。中川村では、中央道についての反対などの話はなかったと聞いております。
- リニア中央新幹線については、先日の新聞記事で静岡県との話合いが遅れることに

より工事が遅れる可能性がある」と社長さんのコメントが載っていました。三遠南信自動車道においては、工事が確実に進んでおります。これらの開通に向けて、南信州では、持続可能な地域へと南信州広域連合14市町村の職員を1名ずつ集めて勉強会が始まりました。中川村にとっても、人口減少時代に向けて定住促進を進めるためにも大きなチャンスと思っております。田舎にマイホームを持ち、子育ては中川村で、仕事は都会で、そんな時代がすぐそこに来ています。

村の第6次総合計画では、少子化対策として、子育て支援の基本方向では、希望する人全てが安心して家庭を持ち、子どもを産み育てることができる村を目指すとなります。

村長は、中川村では子育て支援に力を入れていると言っておられます。この自慢できる子育て支援を都会の方たちに知っていただき、高速交通が開通した折、中川村に定住していただく施策をどのように考えているかということでありまして、ちょっと書いてありませんが、飯田市の例をお話しさせていただきます。

飯田市龍江地区では、飯田市の中山間地域振興住宅制度を10年前から始めております。新築住宅を1,950万円で新築し、方式はプロポーザル方式を取り入れ、小ざれいな家を新築する手法を取り入れております。この建物は3LDKであります。この制度は、市が取りあえずお金を出して家を建ててくれる、入居者は、最初の10年間は月3万円ほどの安い価格でもって利用できます。宅地については今まであった宅地を利用して、安価な賃借料で行っております。造成費がかからないところが1つのポイントであります。10年たったときに10年後の評価額で利用者に譲り渡すと、こんな仕組みであり、割安価格で購入できる仕組みであります。また、入居条件には地区に加入などの条件があり、面接で確認をするそうです。この仕組みは中山間に限定の制度であります。

中川村でもお試し住宅が大変利用者から高評を受けておりますが、住むところがないというようなことも、うわさを聞きます。飯田市のような仕組みを考えてはどうか。

以前にも広島県安芸高田市川根地区の事例を質問したことがあります。ここではお好み住宅という表現だったと思っておりますけれども、ここでは、一定の住宅団地にお好み住宅を建てる、そんな仕組みがありました。当時は、この施策は村では無理という回答をいただいておりますけれども、村の考えをお聞きします。

○村長 まず、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道、この開通ということについてちょっと申し上げたいと思っておりますが、リニア中央新幹線は、首都圏と伊那谷、品川と長野県駅、品川駅と長野県駅を45分で結ぶと、一方、三遠南信自動車道は、三河、遠州との2時間以内で結ぶという意味で、人の移動、それから農畜海産物や工業製品の移動、交換が非常に近くなるってことは改めて私も思っております。

首都圏は人も物もあふれかえっておりますけれども、新型コロナウイルス感染症が蔓延すれば、エネルギーな人の行動も経済も止まるということ、今、私たちは体験をしております。暮らしについて申し上げますと、自然豊かでのんびりした田舎感のある信州伊那地方で、そして仕事は首都圏でという暮らし方は、都会に住む人の

やはり憧れだと思えますし、近年、このコロナ騒ぎといいますかを契機にして、そういう趣向の方も増えてきているのではないかなという気はしております。

物の移動もエネルギーをかけることなく、3つの地域の特徴を生かしたものづくり、3つの地域といいますのは、首都圏、この伊那地方、それから三遠南信、三河、駿河という意味でありますけれども、ものづくりですとか食べ物の移動を保証するのが三遠南信自自動車道の完成だというふうにも思います。

伊那谷の市町村は、私たちの我が町へと移住、定住に特徴を生かした宣伝を今強めております。子育て支援の充実は、多くの市町村が様々な施策をそろえておるところであります。

上伊那広域連合は、市町村の境を超えて伊那谷を1つの圏域、その中で既存企業を紹介しながら、都市の働き手の移住と上伊那の出身者の伊那へ帰る帰意を柱に据えて戦略を立てておるところであります。

村の特徴を出せるとしたら、教育環境の充実が鍵かなと私は思っております。インターネット環境は横並び、横一線にあるわけでありましてけれども、都会では得られない自然教育や深化、深く特化したという意味ですけど、深化した学びができる教育体制があることが都会の人の目に留まるものではないかと思うのが、まず1つであります。

あとは、文化的でなくても生活しやすい居住が確保できるかどうかではないかと思えます。今お話がありました飯田市の龍江のお話、これにつきましては、いろんなところで同じような取組をしておるわけでありまして。村も、前回の——前回ってというか、議会の全員協議会にもお話をさせていただきましたが、村営住宅で希望される方については、制度として譲渡していく、こういうことを確立していきたい、これが1つであります。そしてまた、空き家に対する活用を促すということももちろん支援に入れておりますし、もう一つは、3世代の皆さんで住宅を建てるという場合には、用地から始まって、非常にそこら辺のところは補助金をしっかり出していく、こういう政策も取っておるわけでありまして、居住の環境についても、今あるおうちを利用するというのと、村営住宅も希望する者があれば売っていけるような方式を取っていく、こんなことも考えておるわけでありまして。

特に中川村として申し上げますと、都会では得られない教育の環境と住環境をどうやって進めていくかっていうことが具体的に目に留まるように進めていくかということがポイントかなあというふうに思っております。

○8 番 (柳生 仁) 今、自分では新しい言葉の中川村でも学びのよさっていうのを強調できる環境であるというようなお話もありましたし、住宅のほうも村営住宅を利用者に譲れる仕組みを考えておるということでもありますけれども、飯田市の場合は、値段を申しあげました住宅施策は中山間をどう生かすかっていうことが重要なポイントじゃないかと思っております。

中川村においても、大草地域は比較的元気でありますけれども、中山間、飯沼、美里、それから南陽、桑原、柳沢、こういったところが疲弊してしまうと村全体に大きな影

響が起きてくるのかなあ、私はこんなことを心配しております。

村長としても、住宅施策、中山間における住宅施策はどのように考えておるのか。飯田市の場合は、今も言ったように中山間に特化した住宅施策を取り組んでおるわけですが、もう一度お願いします。

○村 長 質問の中に具体的には触れられていなかったのかなあと思っておりますけれども、住宅政策については、第6次の総合計画にも反映をさせていただいておりますし、もう一遍そのあたりを私どもも具体的にどうやって進めるかということも1つずつ進めていくということです。その1つが、今申し上げたとおり、今ある村営住宅をどうやって希望する方に譲渡をしていくかというのが1つでありますし、今お尋ねの中山間地の振興という意味で言ったら、後でお話があるかと思っておりますけれども、お試し版の継続も含めて、都会の皆さんがこちらに目の向くような、そういう宣伝をして、ただし、中山間の地域の皆さんが、やはりここに将来いいところとして住んでもらって、どうしていきたいんだということも、やっぱり地域一体に皆さんがまず考えていただいて、そのために我々もこういうふうを考えているんだけど、村ではどういうことができるんだっていう、そういう相互の議論といいますか、そういう中からやはりその地域の振興が始まるんだらうなと思っております。もちろん、移住っていうためには、やはりそこに住むところが必要ですから、既存のある民家を使うとか、改修をして使うとか、新しくそこに、昔は、戸建てのうちの建てて、それを将来的には譲渡してというような計画も、昔というか、美里にお邪魔したときには、そんな構想も述べたことも、私も総務課長のときにたしかあったかと思っておりますけれども、いずれにしても、これはやっぱり地域の皆さんがどういうふうに一体になって考えていくんだっていうことが第一だと思いますので、そこから始まるのではないかと思っております。

○8 番 (柳生 仁) 前向きに、また、自分としては村長の希望の持てるお答えだと思いますので、自分の地域はじめ、それぞれの中山間でも活性化できるような仕組みを考えていく必要があると思っております。

次に参りますけれども、観光で村の魅力発信と特産品開発をどう進めていくかでありまして、中川村には、特に目立った観光資源、陣馬形山は別としても、ないわけでありまして、静かで昔ながらの自然風景を楽しんでいただくために、丸ごと農村公園、これは勝手につけたわけでありまして、農業では、おいしい野菜とか穀物、果物が大変人気ですが、陣馬形山の、また四徳の観光客に、村内を利用させていただく方たちにうまく宣伝が行き届いているかどうかということも少し疑問に思っております。このことは以前にも質問しておりますけれども、なかなかこれといった改善案はないかもしれませんけれども、そうした中で、地酒の今錦は大変好評のようであります。

日本で最も美しい村、自慢できる特産品は果物以外でどのようなものがあるか、日本で最も美しい村の自慢できる特産品開発を始めて特産品になるには5年～10年かかるのかなあ、そんなふうにも思っております。果物以外で特産品開発についてどのように考えているかっていうことをお聞きしたいわけでありまして、今から始め

れば、軌道に乗るころは高速交通が開通し、観光客が訪れて、農家所得の向上になるんじゃないかと、こんなことを思っております。村長も常々、中川村は農業を中心としたような村であるっていうことを言っておられまして、農家所得の向上というものは非常に重要な施策と思っております。

ここに例がありますけども、天龍村では、お茶やユズなどでもって、小さい村でもきらりと光るものがあるんじゃないかと、テレビでもちよくちよく見ることがあります。

また、書いてありませんけども、つい7日の中日新聞の記事があったんで、ちょっと持ってきましたけども、南信州では、西洋野菜の栽培と販売に向けて約20戸の農家が小規模農地を生かした取組を4年前から取り組んでおるようであります。リゾート米やカリフローレ、よく分かりませんんですけども、ほか15種類を始めておるわけですが、まだ小さいわけがありますけども、ブランド化に意欲を燃やして、都会の高級スーパーに納めればと、こんなことに意欲を燃やしておるようであります。

私は、今までにも特産品開発について質問してきておりますけども、なかなか振興課長からいい回答がいただけていないなあと思っております。いよいよ交流センターが立ち上がる運びとなってきたおるようでありますけども、中川村の自慢できるものが何か、研究されておるかどうか、こんなことを質問いたします。

○村長 まず、なかなか、陣馬形や四徳などの観光地はそれなりに有名になってきて人も集まってはきているんだけど、なかなかそういった皆さんが村内の物をお買い求めいただくとか、村内を回っていろいろなものを見てあるとかいうことがないんじゃないかということで、宣伝がいまいちではないのという御指摘であると思っておりますけれども、陣馬形に関しては、改めて申し上げるまでもないんですが、知名度が非常に高くなってきて、逆に今では混雑対策っていったことが課題になっている、今年度から、そういう意味で予約制にしてきたというところでもあります。陣馬形山への積極的な誘致宣伝っていうのは行ってないんですけど、SNSと申しますか、来た人がいいところだということで、そういう人たちが宣伝することによってわっと人が集まってくる、こういう現象が陣馬形の最たるものかなあというふうに思うわけです。一方、四徳のキャンプ場、温泉について言うと、これは仕掛けだと思っております。あそこの皆さんが発信を始めて、発信の仕方がいいために人が集まる、人が集まってくると、この人たちが非常にいいところだということで、またお客様とかいろんな友達を呼んでくるという、こういう効果があって、2つはちょっと宣伝の向きは違いますが、非常にいい効果を生んでいるということでもあります。

陣馬形山の知名度を活用しての宣伝活動としましては、陣馬形オンラインマルシェといった、農産物や工芸作品、こういったものを、PRサイトを作って、これでもって宣伝をしていくというふうに考えております。

それと、今後も陣馬形山の認知度を活用したPR活動を進めていきたいというふうに考えております。

特産品の開発についてでありますけれども、なかなかうまくいっていないというふ

うに今おっしゃられましたけども、今ある加工品、こういったものを、地域おこし協力隊の協力を得まして、見せ方、こういったことを工夫、もうちょっと磨きをかけるという意味でブラッシュアップしながら、商品としての魅力向上を進めております。全くやっていないわけではありませんで、ぜひ、そこら辺のところは御理解いただければと思っております。

また、小さくても個性のあるお店も出てきているということでもあります。こういった皆さんの商品ですとかお店の作っている物の魅力を伝えることも特産品づくりの1つというふうに考えております。

新たに今年、地域おこし協力隊の隊員の方が加わりました。この方は、村の果物などを使ったスイーツの開発を行っていくということで、前、ずっとお菓子屋さんに勤めたり、そういうことを専門にしてきた方ですけど、村にはいい果物がたくさんあるので、こういったものを使いたいと、これを使ったものを広めていきたいという、こんなような思いを持って応募していただきました。こういう予定も考えておりますし、ここからも村の新しい魅力発信ができるものというふうに考えております。

いろいろ申し上げましたけれども、様々な取組によりまして少しずつ農家所得の向上と地域振興に結びつけばいいんじゃないかなというふうに考えておるところであります。

○8番 (柳生 仁) 今、村長から前向きなお答えをいただいておりますけども、私は、ちょっと前段、新聞記事を言ったわけでありまして、小さい土地からでも何かをみんなでつくって、そして、それをブランド化していくっていう仕組み。っていうのは、中山間っていうのは土地が狭いんですよ。下へ下りてくると田んぼなんか1区画でもって3反歩4反歩と大きなものがありますけども、美里あたりでは、自分が使っているのは一番広くて1反8畝の田んぼ、しかし、それも管理するには土手の面積が1反歩くらいあるという、こんなところを管理しているわけですけども、それは大きい事例でありますけども、小さい農地でもって何かをみんなで栽培して1つのブランドとしていくような、ブランド化していくような仕組みを考えていただけたらなあっていうことを思っておるわけでもあります。

前にも申し上げましたけど、駒ヶ根市がゴマを始めて、10年たってやっとう東京のデパートに認められて、ブランド化になり、信州ゴマだったっけなあ、そんなふうになり、今年は飯島町のある大きな農家も参入してゴマ栽培に挑戦をしておるわけでもあります。別にゴマを作らなくていいわけでありまして、南信州が取り組んだような、小さな土地からみんながいいものを作って、そしておいしい食材を作れるような、そんな仕組みも考えていく必要があるかと思っております。

振興課長、何かいいアイデアがありましたらお答えください。

○振興課長 中川村に適した農産物というか、特産品づくりといった部分としまして、種屋さんのちょっと協力を得まして、この地域に合ったようなものについて少し提案をいただいているところでもあります。まだ、その作物については、野菜になるわけなんですけども、そんなものをちょっと営農センターとしても研究をしていったらどうかという

ような話はしているところではありますが、この作物を具体的に作っていきましょうというところまではまだ動いておりませんが、そんなような研究のほうは営農センターのほうでさせていただいているところでもあります。

○8 番 (柳生 仁) 今日の前向きな回答を振興課長からいただきましたけども、ぜひ、そういったものを、小さい農家でも参加して、そして所得向上が得られるような仕組みを考えていただきながら、研究から今度は栽培へと一歩進んでいただきたいと、こんなふうに思っております。

過去にも、こういったもので、中川村では梅を作ろうっていうようなことがあって、約10年ほど前ですかねえ、それを特産品にするんだっていうような動きもあり、動き出したんですけども、途中でもって知らんうちに消えてしまった事例もあります。ぜひともみんなが参加できるような、そういったものを、今、振興課長が言われたものを、物は分かりませんが、お呼びかけいただきまして、小さい農家にも呼びかけてもらって、参加できるような仕組みをお願いしたいと思っております。

じゃあ次に行きますけども、空き家、不在地主、荒廃農地問題などはどのように取り組んでいるかではありますが、このことも折々質問しておるわけでもありますけども、空き家は、全国で820万戸以上あり、7戸に1戸が空き家となっており、大きな悩みとなっております。

中川村においても、気になる空き家、不在地主、荒廃農地などが気になります。これらは個人の財産でもあります。環境等を考えますと適切な指導が必要だと思います。

村では、空家対策協議会設置要綱がありますが、会議はどのように行われておるかということですが、また、村内の空き家について調査はどのようにされているか、農地などは農業委員会が調査を毎年行っておるわけでもありますけども、その対応はどのように検討されておるか。

特に空き家の周辺が草ぼうぼうで気になっております。持ち主に確認し、ボランティアを募って草刈りなどをしてはどうか。これは全国でも事例がありまして、持ち主と相談をして、ボランティアでもって、俺たちも応援するわと、じゃあ草を刈ろうよと、そんなところがあるようでもあります。村の中心や入り口などに、自慢できる状態じゃないと思っております。

また、事例として、飯田市の龍江でありますけども、空き家を地元企業にお願いし寮にして使っておると、そうすることによって、地域の住民の方々が若い方たちが住んでくれるんで明るくなったと、こんなことも記事に書いてありました。

もう一つ、村道沿いで不在地主のため危険木などの除去が難しいと以前に質問したときに回答いただいておりますけども、現在でもバス路線などで道上に枯損木があり、いつ倒れるか心配であります。この立ち枯れっていうのは、ある日、予告もなく倒れてきますけども、以前にも言ったかもしれませんが、北山方飯沼線の工事中でありますけども、作業の方たちが休息中に、その脇に松枯れの枯損木、あれ大木、直径30cmぐらいですかね、倒れてきた事例がありました。たまたま現場へ自分が見に行ったときにチェーンソーで切っておったんでお話ししたら、今、休憩していたら倒れてきたん

だ、横へと、もし頭の上へ倒れてくしゃえらいことだっていう話を聞いたことがあります。

そういうことで、空き家とか不在地主、荒廃農地問題などは、村ではどのような対策が取られておるか。

荒廃農地など、可能であればハナモモや桜などを植えることによって1つの環境整備ができるかなあと、そしてきれいな環境ができるんじゃないかなあと、こう思っております。ハナモモや桜を植えても10年かかりますけど、見れるようになるには。村長も御存じのとおり、美里へ上がってくる美里中組線でございますけども、街道にハナモモが植わっておりますが、大草活性化委員会が植えて、もう20年くらいになりますか、今では大木になっているわけでもありますけども、最初の6年くらいは草刈りが大変でした。しかし、今になると、草刈は、草も抑えられてきて楽になってきて、またいい景観になっておると思っておりますけども、こういったように、うまく荒廃地などを有効利用できれば、また環境は変わってくるんじゃないかと思っておりますけども、村ではどのように考えているかお聞きします。

○副 村 長 初めに、空き家等の対策についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

3月の定例会の折の議会の全員協議会で御説明をいたしましたとおり、本年3月に国の空家等対策特別措置法に基づく中川村空家等対策計画を策定し、今後この計画に沿って対策を進めていく方針であります。この計画に定めております空家等対策協議会につきましては、今般の新型コロナウイルスの影響、いろいろ、もろもろ等もあってまだ開催できておりませんが、7月までには開催をしまいたいと考えております。

空き家等の調査につきましては、計画の中で御説明をしまして、現在のものは平成29年から31年にかけて地域からの情報と職員による現地調査によって全村の空き家等の調査を行いました。その調査を基に平成30年から令和元年9月にかけて、空き家等の所有者に対して、今後その空き家をどうするのか、管理をどうしているのか、そんな実態調査も行ったところであります。今後、空き家等の情報につきましては、空き家等の台帳として管理をして、随時、適宜、情報を収集しながら更新をしまいたいと思っております。

また、適正な管理がされていない空き家等につきましては、計画に定めてあるとおり、今後は空家等対策特別措置法にのっとり、協議会にも諮りながら、本当に何かしないといけない空き家については立ち入り調査を行ったり、適正な指導、勧告を行って管理をしていただくというふうに考えております。

そんな中で、先ほどボランティアの皆さん、地域の皆さんにそういう周辺の整備をしていただいたりとか、空き家の活用もということで、まずは、やはり空き家の所有者、管理者の方にやっていただくのが原則であります。そこができないところが多く残っておると思っておりますので、その対策についても、またいろんな御意見も頂いて、御協力も頂いて考えてまいりたいというふうに思っております。

○振興課長 まず、危険木の取扱いについてであります。松枯れにつきましては、毎年、松く

い虫の防除という形で処理のほうはしているところではありますが、それ以外の立木についてであります。基本的には所有者の方に処理をしていただくというところがございますけれども、人家や公共施設等へ影響を及ぼすおそれのあります危険木につきましては、地区の要望に応じまして、所有者の了解の得られたものにつきましては順次撤去するというので、今回、補正予算のほうをお認めいただいたところでもあります。しかし、危険木につきましては、処理をするのに多額の費用がかかってしまうということでもありますので、村内一斉にというわけにはまいりませんけれども、計画的に徐々に行っていたいというふうには考えております。

続きまして荒廃農地についてでありますけれども、農業委員会の農地パトロールにつきましては、6月に毎年行っております。今年については6月19日に予定をしております。営農センターの職員とともに連携して、村内全地区を農地パトロールという生で回っております。農地パトロールの結果、周りの農地への影響を及ぼしている、または影響を及ぼすおそれのある農地につきましては、所有者のほうへ、口頭、また農業委員さん等の個別訪問等で今後の対応等をお聞きしているところでもあります。なかなか改善に結びつくところは少ないわけですが、一部、貸借が成立をいたしまして改善した例というものもございます。逆に、奥地のほうにあります山林原野化した農地につきましては、調査の結果、農業委員会として、非農地、もう農地として扱えないというような判断をすることもございます。この判断をしたものは、通知を所有者のほうにして、所有者が農地以外にするといったこともできるわけですが、通知につきましては慎重にすべきということで、今のところ所有者のほうにはしておりません。理由につきましては、やはり農地以外の地目になってしまいますと違った開発ということもありますので、そこら辺はちょっと慎重にやらせていただいているというところでもあります。

農業委員会としましては、調査の中で農地として維持すべきものと農地として維持は難しいであろう非農地としての整理のほうはさせていただいております。地目のほうは変えておりませんが、区分けとして整理をしております。

また、昨年度であります。住宅に付随する農地制度ということで下限面積のほうを下げまして、空き家を購入した方が附属する農地を取得しやすくしたところでもあります。昨年度については、1件の申請があつて認めてきたところでもあります。そんなところの中から、移住の促進ですとか遊休荒廃地の防止にも多少は役に立つのかなあというふうに考えているところでもあります。

続きまして、御提案をいただきましたハナモモや桜などの植栽についてということではありますが、荒廃農地の植栽につきましては、農地への植栽については、基本的に防風林ですとか出荷用の苗木というものでないものについては、農地以外に使うということで農振除外や農地転用といったものが必要になるというようなことでございます。

村が進んでハナモモや桜などの植栽を進めるような検討というものは、今までしたことはありません。

集落内の荒廃農地をどのようにするかを話し合い、その結果を協定に結びつけることによりまして農地に復旧する場合や林地化する場合につきましては、中山間の直接支払交付金の対象になるということでもありますので、地域として荒廃農地をどうしていくかということをお話し合っていたいただければ交付金の対象にもなるということもございます。

これから荒廃農地はますます増えてくるというふうに思われます。維持をしなければならぬ農地と農地以外にしても差し支えない農地というものを区分けしながら、農地以外の活用方法につきまして検討はしなければいけないというふうには思っております。

また、集落などでの、今後、人・農地プランの実質化とって話し合いをしていただくわけですが、村としましても、地域の将来につきまして地域と共々話し合いの機会というものは設けていく必要があるのかなあというふうには思っております。

○8 番 (柳生 仁) 枯損木や荒廃農地につきましても詳しく説明いただきました。バス路線などの枯損木は、非常に、お客さんが乗っているわけでもありますので、常に見回っていただいて、危険なものはとにかく除去してもらいたいということが最優先課題かなあと思っておりますし、地元ですので気になりますけど、北山方飯沼線でも途中で4本ほど立ち枯れがあります。これ建設課にお話してありますけども、こういったものは、やはり早め早めの倒れる前の処分が大事かと思っておりますので、申し上げておきます。

次に、地域おこし協力隊お試し版の継続をということで質問します。

昨年の秋、地域おこし協力隊イベントが行われまして、参加者から大変好評との話を係から聞きました。この取組のアイデアは誰が考えたのと聞いたところ、係の方が私たちが考えましたということから、大変うれしく思いました。家族連れで参加された子どもさんが保育園で中川村のよさを先生に報告したと聞き、先生からの反響もあつたと聞きました。また、反省会が東京で行われ、係の方は自費参加でもって行き、大変よい感触だったと。このイベントについては、一定の成果があつたとむらづくり係から話を聞きました。村長も承知しておることでもありますけども。参加者の中には、プロダクションの社長家族が参加しており、大変よい感触と思います。今後、工業用水を大量に必要としない企業誘致にもつながるのではないかと。中川村のPRに今後も継続していく必要があると思うし、また、係においても、そういった得意分野でありますので、そういった係の方にぜひとも取り組んでもらいたいわけではありますが、高速交通開通後には、東京一中川村、名古屋一中川村を1時間ちょっとで移動できて、勤務は前段も同じことを言っておりますけども都会、週末は落ち着いて田舎暮らし、子育ては中川村、このようなシナリオも夢ではないと思っております。担当に聞きますと、今年も取り組みたいが、新型コロナウイルスが心配ですが、1年2年といわずに何年も続けてみたいと、こんなことを言っております。村としても、私はこういったいいイベントは継続をしていくことが大事かと思っておりますが、村の考えをお聞きしま

○総務課長 す。  
今年度もお試し協力隊体験プログラムというものは実施する予定で、当初予算にも募集経費等を計上してございます。この事業は、実際に協力隊員となって中川村に最終的には住んでいただくというか、こちらで活躍していただける方を見いだすということが目的ではありますが、議員仰せのとおり、地方に興味のある方に中川村を知っていただいて体験していただくという機会としては、去年のプログラムは非常に有意義でありました。非常にいろんな分野の皆さんに参加していただいて、こちらとしてもつながりをつくるということができて大変よかったというふうに思っております。

今は、まだコロナのリスクが大きいわけですが、地方に意識が向いてきているという時期でもございますので、都市部との往来が活発にできる時期になりましたら具体的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

この事業につきましては、現在、特別交付税の対象ということがありまして、それもあって昨年ちょっと取組を試してみたということでもあります。継続していいのかというのは、今年の反応と財源の問題等を見て考えていきたいわけですが、担当部門としましては、実際に村を訪れていただく企画というものは継続していく必要があるというふうに思っております。

○8 番 (柳生 仁) 今年も予算は盛っておりますけど、私の言うことは、1年や2年じゃなくて、こういったものは10年くらい、時によっては、必要によれば名前が変わっても、継続することによって都会のいろんな方たちに中川村を知ってもらえる機会になるんじゃないかと思っておりますし、確かに直接協力隊という雰囲気ではありませんが、プロダクションの社長家族が参加したことは、違う意味では大変前向きだったのかなあと思いますが、村長はこのことについてどのような関心をお持ちか、お聞きします。

○村 長 私、2日目の全体集会といいますか、報告会というかで、お試しシェアオフィスを使って参加していただいた皆さんの感想、これをお聞きする機会がありましたので、非常に面白い取組だったということと、その後、こちらに移住も考えられている方が何回か来ております。最終的には、奥さんの出身地が飯島ということもありまして、そちらのほうで農業を、施設農業をやりたいんだと、これ、パナソニックかどこかに勤めている会社のかかなりの役員までされた方だと思いますが、言っていたので、ちょっと残念だったかなあと思っておりますけど、これは1つのチャンスですから、こういう機会をやはり持つていくことがこれからは必要だろうと思いますし、実際に来てもらって、ああ、中川村ってこういう、ここ、なかなかいいところじゃないですかという、こういうことを感じてもらえるということが第一だと思いますので、総務課長が申し上げたとおり、これを、実際に数をこなすといいますか、きちんとやっていくということが、何かの移住、定住、中川村がその中で世に出ていく、こういう1つにはなると思っております。

○8 番 (柳生 仁) 確かに越えていただいて移住するんだけど、中川村じゃなかったと

いう方もあったようでありますけども、今、村長も非常に前向きに捉えていただき、考慮もいただいておりますので、その中身、よく分かったかなあと思っております。ぜひとも、これからも前向きに取り組んでいただければと思っております。

最後に、リニア中央新幹線トンネル工事発生土の活用をということで質問いたします。

リニア中央新幹線トンネル掘削残土の活用が始まっており、飯田市においてはリニア関係の団地造成活用に大鹿から土砂が運び出されているようであります。

話変わりますが、中央道恵那山トンネル工事の発生土が園原地区で有効活用されたことは恐らく皆さん御存じだと思いますけども、その後、園原地区は当時に比べて大変活性化したのかなあ、そして観光客も来るようになったのかなあと、こんなことでもって、発生土の活用というのは意外と地域を元気にする部分があるんじゃないかと、こんなことを期待しておるわけでもあります。その後、発生土を谷へ盛ったからどうかなったとか、そういったニュースも聞いておらないわけでもあります。

中川村においても、半の沢以外にも発生土を活用したいという取組が必要と考えますし、さきの全協で村長からも要望の地区があるような話がありました。

この土砂は、品質も良く、造成した後に地盤が安定すると聞きます。大鹿村へ行って造成しておるところを見ますと、ダンプカーであけた後、すぐならした後に、大きいローラーでもっとその都度締め固めて、本当に一体化した盤が出来上がってきているかなあと、そんなところを見てきました。心配する、民間業者だから土砂をどンドンどンドン埋めて、はい終わりじゃなくて、きちんと、土木工学はよく分かりませんが、土木をやっていた者としては、締め固めがきちんとできているかなあと、そんなふうに思いますので、埋めた後の心配はないんじゃないかと、こう思っております。

村としても、確かに渡場の皆さん方には御負担ですが、大量の土砂が通過するわけでありまして、百年に一度あるかないかのチャンスだと思いますので、希望する地区があれば話を聞く用意があるのかどうか、窓口はどこか、村の将来を見据えて発生土活用の研究はされているかどうか、そのことをお聞きします。

○村 長 まず、盛土の件につきましては、この間、何回か議会の中でもどのように考えるんだという御質問をいただきましたので、基本的なことは申し上げてきたつもりです。

1つは、例えば安定をしているというふうな条件になろうかと思いますが、埋め立てたところは100%将来にわたって安全とは言えないということは、研究者というか、こういう方々も言っております、それについては、1つは地下水が非常にたまってくる、こういう中で、大きな地震ですとか、こういった揺れがひとたび起きると崩落を起こす、これは、阪神淡路大震災のときに兵庫県西宮のところで発生をしました大規模の土砂崩れ、これで23の方が亡くなっておる事実もあるわけでありまして、東日本大震災のときには、ため池が、いつもあったところが崩落をして、やはりその下流にいる方が亡くなっていると、こういう事実もありますので、これは慎重に考えるというのは当然のことだというふうにまず申し上げておきたいわけでありまして。

リニア中央新幹線トンネルの工事発生土の利活用につきましては、各市町村が窓口

になりまして、長野県のリニア整備推進事務所に情報提供をする体制となっております。希望する地区があれば、状況を確認して情報提供をいたしますけれども、活用できるかどうかは、やはりその土地の形状ですとか、最終的にはJR東海株式会社の判断になろうかというふうに思います。

逆に、何でもかんでもほいじゃあいいのかっていうと、中川村の近くのところで山もございませぬ。実は、林地開発をしようとする業者が、ここへ埋めたいんだというような話も出てきましたので、これについては非常に困惑しております。こういう問題も起きてきますから、慎重を期す必要があるだろうというふうに思っております。

それで、将来を見越したというふうにおっしゃいましたけれども、現在、この場所、この土地に発生土の利用ができれば土地の有効活用ができるのではないかと、将来にわたってもというので、そういう線からやっぱり考えている場所というのはありますし、今回お認めいただいた補正予算の中でも委託費を盛り込んだのは、これを前に進めるための調整役の経験ある方たちに委託をするということでもありますので、具体的に中川村の中に、この対象と考えているところは、はっきり言ってございませぬ。くどくなりますけれども、やはり将来にわたって、私たちが死んだ後も本当に安全にあるんだらうかっていうことを常に念頭に置きながら、やはり事は進める必要があるというふうに思っております。

○8 番 (柳生 仁) 今、村長が言われましたように、100%安全っていうものはどこにも存在しないだろうと思っておりますけれども、それに向けて安全な対策をしながら建設工事っていうのは行われているのかなあと思っておりますけれども、だからといって、それが崩れたでは済まされないわけでありませぬので、慎重なことが大事なわけでありませぬ。

村内でもまだまだリニアの残土を活用できるような場所があるんじゃないかと、こう思っておるわけでありませぬ。ぜひとも有効活用できますように願うわけでありませぬ。

全体を通しまして、リニア開通に向けての取組として質問したわけでありませぬけれども、リニア、それから三遠南信の開通は、あと7～8年、本当に時間っていうものはあつという間に来てしまいます。矢筈トンネルが開通したのが今から約30年ほど前ですかねえ、私はまだ40代でした。あのときに、遠山へ抜けるのに峠を越えるよりか20分早く向こうの上村へ行けるっていうことで、すごいなあって思ったことがありました。しかしながら、あれからこっちへ向かってくるのに難工事があつて、今その工事を進めておるわけですけれども、こういったものが開通しますと、本当に伊那谷は、中央道の開通と併せて、もっともっと夢が広がると思っております。村でも、どうか、こうした高速交通開通に向けての村の今後の将来っていうのは非常に夢が大きいわけでありませぬので、しっかり取り組んでいただくことをお願いしまして、質問を終わります。

○議長 これで柳生仁議員の一般質問を終わります。

次に、1番 片桐邦俊議員。

なお、片桐議員より参考資料持ち込みの申し出がありました。許可をしてありますので、御承知おきください。

○1 番 (片桐 邦俊) 私は、さきに通告いたしました3項目につきまして質問をいたした

いと存じます。

まず最初に、「小中学校再開後の対応について」ということとございませぬ。

新型コロナウイルスの影響による全国一斉の学校休業要請からほぼ3カ月が過ぎ、全国の学校が再開をされたわけでありませぬが、現場では様々な課題が出ていると思われませぬ。文部科学省ではガイドラインやQ&A集などで基本的な対応策を示しているようでありませぬけれども、昨日、5番議員、6番議員からも質問がありましたけれども、幾つかの課題について質問をいたしたいと存じます。

まず、臨時休校が長期に及び、子どもたちも今までにないストレスを感じていたというふうに考えております。中川村では、休校中、昨日も教育長からも話がありましたけれども、家庭訪問や分散による臨時登校等により、子どもの健康状態等のチェックにつきましても十分実施をしていただいていたというふうに考えておるわけでありませぬけれども、休校中、また現在に至るまで、健康状態で子どもさんたちの課題になるようなことはなかったかどうか、まずは質問をしたいと存じます。

○教育長 休校中の家庭訪問では、健康上に大きな課題は特に報告がありませんでした。先生が訪問して、子どもたちは大変うれしそうだったという話を聞いております。

5月7日から18日までの地区別分散登校では、普段から健康保持に留意をしている児童など、数名の登校自粛はありましたけれども、そのほかの児童は元気に登校ができました。

5月19日の学校再開には、病気等の児童、生徒以外は出席ができました。

再開後の健康観察では、休業中も大きな課題はなく生活できていたことが分かりました。

再開2週目ころから、やはり疲れなどで少しずつ体調不良が見られている現状であります。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、教育長からもお話がありましたけれども、特に再開をして少し時間がたってからが、子どもたち、ちょうどまたストレスがたまる時期になってきているのかなあというふうに感じておりますので、そんな部分、十分注意をいただきながら教育のほうをお願いしたいというふうに思っております。まずは安心をしたということでありませぬ。

続きまして、新型コロナウイルスの感染者も長野県では長期間ゼロの状況であるわけでありませぬけれども、秋以降、冬にかけてまして再発を心配する専門家も多くいらっしゃるというふうに思っております。

学校の授業を行う上で、文部科学省では、教室の換気の徹底やマスクの着用を指導しているとともに、音楽の歌唱指導や家庭科の調理実習等、感染の可能性が高い一部の学習活動は控えるよう求めているようでありませぬ。これにつきまして、現在、中川村としてはどのような対応をしているのか質問をしたいと思っております。

○教育長 教室の換気やマスクの着用、手、指の消毒、児童下校後の各教室の消毒等は継続しております。

朝の家庭での検温、健康観察の学校での確認は、各校、玄関でもって厳密に行つて

おります。これは、1学期中、継続する予定であります。

音楽の歌唱は、音楽室ではマスクをして行っていく、そういう方向であります。

それから、家庭科の調理実習や調理クラブは、十分注意して行い、試食は給食と同様に飛沫が飛び散らないように注意してやっていこうというふうに話し合っております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、御返答いただいたわけでありませけれども、いずれにいたしましても、これから夏に向けまして、新たにエアコン等も充実をしたわけでありませけれども、密室というようなことが多くなってくるわけでありませるので、ぜひ、そんなことも含めると、やはり換気等を十分実施する中で、また子どもの健康管理を見ながら対応をしていただければなあというふうに思っておりますけれども、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

続いて、休校中は復習プリントを中心とした家庭学習を実施してきたようでありませけれども、年度内の授業の遅れをどのように対応していくかは全国的な課題であると考えております。

昨日の一般質問において教育長より、中川村としては夏休みの短縮等により授業の回復を進めていく旨の説明がありました。

実は、文部科学省から5月15日付で新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障の方向性等についてという通知が各都道府県へ出されております。その内容を見ますと、原則、年度内での必要な指導を終わらせるよう最大の努力を行うことが大前提でありますけれども、予定していた学習内容を本年度中に終わらせることが難しい場合、特例的な対応として各校の最終学年、これは小学校6年生と中学校3年生のことでありますけれども、を除いては翌年度以降に繰り越せるという内容の一文がありました。

昨日の説明を聞く中では、年度内でこのことも中川村としては解消されるというように私も聞いたわけでありませけれども、しかしながら、今後、第2波、第3波の発生等も考えられますし、また、先ほどもお話がありましたけれども、やっぱり子どものストレス、あるいは教師の皆さん方の負担も考慮する中では、若干この辺も頭の中で考慮をしていかないといけないことなのかなあと思っておりますが、村としてのお考えがあるかどうかお伺いをしたいと思います。

○教育長 中川村では、4月以降の臨時休業中の授業の欠落日数は、昨日もお答えをしたところでありませけれども、中学校では19.5日というふうに計算をしております。この回復のために、中学校では夏休みを短縮して、その間に授業を8日間行い、そのほか教職員の研修日の中止とか行事の精選、余剰日数などで回復を予定しているところがあります。小学校は、夏休みをやはり短縮して授業を行うほか、水曜日の5校時授業のところを6校時授業にすることや中学校と同じような回復を予定しております。ただ、今後、第2波、第3波の感染があったときは、さらに対応を考えていきたいと思いません。

特に中学3年生の授業確保には大事に対応していきたいというふうに思いませんけれ

ども、昨日の未来塾の回答の中で、私、一昨年は秋口に人数が減ってしまったというお答えをしたんですけれども、昨日お聞きをしましたところ、中学3年生、最後まで30人程度の受講があつて頑張ったという話でありますので、今年度もそんなような未来塾にも期待をしていきたいと思いません。

○1 番 (片桐 邦俊) ただいまお答えいただきましたけれども、昨日の一般質問で出ておりました未来塾等も含めて、今後十分なサポートをお願いしたいと思いますけれども、実は、やっぱり現場の先生方が一番今大変なのかなあというような感じをしております。いわゆる感染予防対策を取りながら、また授業の遅れを取り戻すために教育課程の再編成を行って授業をしていく、こんな部分に非常にエネルギーが必要になってきておるといふような感じをしておるわけでありませ、ぜひ村としても先生方のサポートってものをきっちりやっぱりやっていくべきだろうなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長 やはり、考えようによりませは、平日の時間の6時間授業を7時間にしてという取組の仕方もあるわけでありませけれども、今お話のように、そのところは、現在のところはできるだけ平常の時間数を確保していくということで、あまり性急にならずに着実に、また元気にやっていけるようにというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) それでは、ぜひ、今までお伺いをしてまいりましたけれども、小中学校の再開後の対応につきましては、十分生徒、児童たちの状況を見ながら、また先生のサポートを十分しながら、ぜひお願いをしてまいりたいということをお願いをしておきたいというふうに思っております。

続きまして、次の項目の質問に入りたいと思いませんけれども、次は「農業の補償制度への支援施策について」という内容でございます。

お手元の資料に、先ほど議長のほうにもお願いをしましたけれども、それに関する資料を配付させていただきましたので、御覧をいただきたいというふうに思っております。

村は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる農業関係への支援策で、収入保険制度への加入促進のため保険料に補助金交付の検討をするとしております。

収入保険制度の内容につきましては、ただいまお配りしました農水省発行のパンフレットを御覧いただきたいというふうに思いませんけれども、この制度につきましては、農業者の経営努力だけでは避けられない自然災害、また価格低迷等による収入減少を補填する制度で、昨年1月からスタートをいたしました。農産物はどのような品目も対象となりますが、対象者は青色申告を行っている農業者となっております。保険料、積立金を支払う基本的なタイプに加入をすると、保健期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、その下回った額の9割を上限に補填する制度であります。ただし、既存制度の農業共済、あるいは米のナラシ対策、また野菜価格安定制度というような他の既存制度とは重複加入ができないという、こういう制度であります。

実は、今回の新型コロナウイルス感染症のこの時期に様々な自粛の影響にさらされたのが花の農家を中心とした農家でありませ、大変経営に大きな影響を及ぼしたと

いうように考えております。

J A上伊那、上伊那郡下の中でも花のアルストロメリアが特産品であるわけであり  
ますけれども、4月の販売実績を見ましても、お話を聞くと、階級品についてはお金  
にならないので圃場廃棄というような状況も実はあったようでありまして、市  
場の販売状況を見ましても、出荷量、また単価、共に70%台ということでありまして、  
金額も前年の半分、これが実態ではなかったかというような感じをしております。

また、花の農家だけでなく、今後も果樹を中心とした観光農業等にも大きな影響が  
予想されます。と申し上げますのは、やはり観光農業、特に大型バス等で果樹、果物  
の収穫ツアーにおいでになる方々っていうのは、どうも大型バスでの大きな、そういっ  
た企画が今ほとんどなくなってきておるとい状況でありまして、個人の方々は来ら  
れると思いますけれども、そういった部分がやはり減収につながってくるというよう  
な状況のようであります。お話を聞いたところでは、ある町のほうでは、サクランボ  
狩り、サクランボのいわゆる観光農園のグループがあるわけでありまして、ここ  
も今までは農協等へ一切出荷をしたことがないグループであったようでありまして、  
どうも観光のほうは今年期待ができないということで、初めて農協のほうへ出荷を依  
頼してきたという経過があるようでありまして、また、ある町では、今までJ Aの関  
係の部会組織を脱退しておったわけでありまして、やはり観光のことを考えると、  
出荷先を確保するために再度農協のほうへ部会加入をしたというような、一部そ  
ういった生産者もいらっしゃるといお話聞くわけでありまして、そんなことも含め  
ると、非常に影響を心配しておるわけでありまして、

また、最近、毎年発生をしております気象災害下等につきましても、品質低下によ  
る対応っていう部分では、この補償制度につきましても利点があるというように私も  
考えておまして、ぜひ中川村でも早急に検討をするべきというように感じておりま  
す。

その中で、近隣の市町村の状況を若干ちょっと調べてみましたが、そこにも書いて  
おきましたけれども、実は、この収入保険につきましても、伊那市が令和2年、今年  
の加入者につきましても保険料の50%補助、昨年からの加入者につきましても30%  
補助を2年間実施すると、それから松川町につきましても加入者につきましても保険料  
の30%を3年間、実施を決定したということ、実は、私、聞いたわけでありまして。  
それ、確認はまた村のほうで行っていただきたいと思っておりますけれども、そういう状況  
があります。また、高森町、あるいは豊丘村でも、この収入保険への補助につきまし  
ては検討されておるといことも聞いておりますけれども、そんな中で、中川村とし  
て、現在、この補助につきましてもどの程度の考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

○村 長 農業につきましても、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、今回の新型コ  
ロナウイルス感染症や社会変動の影響など、農業者の経営努力だけでは避けられない  
リスクが多くなってきているというふうに思っております。事実、昨年でありますけ  
れども、遅霜、そしてまた台風19号で北のほうではリンゴの木が根こそぎ倒れると、

これ初めてのことだと思います。こういうリスクが、自然災害によるリスク、危険度  
が非常に高まっていると、これは中川村も例外ではないというふうに思っております。

そこで、村では、農業経営の安定化のために収入保険制度の加入促進がやはりこれ  
からは必要だろうなというふうに考えておるところであります。

加入に際しての農家の負担は、これは保険料と積立金、この2つから成っておるわ  
けでありますけれども、保険料に対しての補助、こういったものを考えて今おるとこ  
ろでありまして、補助率などにつきましては、現在、加入の促進ですとか、現在補助  
を行っております果樹共済とのバランスを取って考えていく必要があるかなというふ  
うに考えておるところであります。

また、近隣のお話もありましたし、伊那市でも加入促進という名目と、1つは新型  
コロナウイルスによる農産物の販売の低迷というようなこともあってか、今年は50%  
の助成をすると、随分大体だなあと思ったところですけど、こんなようなこともやっ  
ておりますし、今、議員お話がありましたとおり、松川町ですとか高森も考えておる  
ようでありますので、3割ですか、そういったところも参考にしながら考える必要が  
あるかなというふうに思っております。

○1 番 (片桐 邦俊) 村長からは前向きな御発言をいただいたわけでありまして、  
村長から先ほど、この収入保険の制度につきましては、いわゆる保険料と積立金とい  
う形があるわけでありまして、保険料について補助をするという話がありまし  
た。ただ、ぜひ御検討いただきたいというか、お願いをしたいのは、保険料の中には  
保険料と付加保険料というものが実はついておまして、積立金っていうのは、これ  
はもう自分の持ち分で管理をされていきますので、これは個人の負担でいいと思っ  
ておるんですけれども、いわゆる掛け捨てになります保険料と、それから付加保険料、  
付加保険料というか、いわゆる事務費になってこようかと思っておりますけれども付加保  
険料については、これを合わせた形の中でぜひ保険料という捉え方をしてお願  
いできないかどうかというように要望をするわけでありまして、

また、先ほどからもお話ありますとおり、近年、地球温暖化の進行とともに異常気  
象による自然災害が毎年のように発生をしておまして、先ほど村長が言われたとお  
り、こういった部分につきましても収入保険の制度につきましても大変有効である  
というふうに私も考えておりますので、ぜひお願いをしたいのは、今の保険料の補助の  
話と、あと、各市町村は期間限定というような状況になっておりますけれども、ぜひ  
これを継続した形の中で考えていただけないかということをお願いしたいとい  
うように思っております。と申し上げますのは、先ほど言ったとおり地球温暖化によ  
り異常気象が多く発生をしておる中で、昨年度も台風19号で北信のほうはかなりの  
部分、千曲川沿線では果樹地帯が被害に遭ったという状況があるわけでありませ  
けれども、今回、あれだけ大きいと国のほうからは様々な支援政策がされるわけであり  
ますけれども、殊、通常の被害の中では、行政単位の支援というのは殺菌剤の補助ぐ  
らいで終わってしまうというのが今までの過去の状況でありまして、なかなか、農業経  
営のほうまでの支援という状況はなかなか難しかったというふうに考えておまして、

そういう部分も、この収入保険の加入に助成することによって、その対応ができるのではないかと、対応に代えられるのではないかとというふうに考えておりますので、ぜひ、そんな部分で、期間限定と、さきほど言ったとおり伊那市、松川町は期間限定をしておりますけれども、継続でお願いをしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○村 長 期間限定で、例えば加入を促進するときにある程度、よく英語でいう、インセンティブっていうんですけど、特典をつけていく、その気になるように、農業者の方がお金もかけるんだけど、やはりリスク分散をして、行政でもある程度支援してもらえんなら思い切って入りましょうということを促進する1つの手だてではあるかとも思います。期間限定で掛け率を上げるのか、それとも、ほかの市町村よりも——よりもというか、よく農家の実態等を分析した上で実際の補助率の在り方は決めるべきだなというふうに思っておりますし、これは農業だけじゃなくて商業者についても同じように言えることですから、平等性といいますか、そういうことの点でもしっかり助成できるようにはしたいなと思っております。

それから、いわゆる掛け金の中には事務費相当分の付加金っていうのがあっていうお話は、議員おっしゃられましたし、私も農家の方から、ぜひ、この付加金に対しても助成をしているところがあると、たしか中心地方だったかと思っておりますけれども、また、それはよく調べて、実際その中身はどうなのかということを検討した上で考えてまいりたいということでもあります。

言い忘れましたが、今年の秋口から、10月11月から来年度分の加入、加入の促進といいますかのキャンペーンが始まるようでありますので、次年度の加入申請の時期には間に合わせて結論を出していきたいというふうに思っております。

○1 番 (片桐 邦俊) ぜひ、今、村長から御返答ありましたけど、前向きに、ぜひ早急に進めていただければというふうに思っておりますので、お願いいたします。

それで、先ほど村長のほうから果樹共済とのバランスを考えてというようなお話がありましたけれども、実は、先ほども申し上げましたとおり、この収入保険制度につきましては加入条件の中に青色申告を行っている農業者が対象であるということになっております。実はなかなか、お歳を取られた方々等につきましては、青色申告、なかなか進んでいないというふうに思っております、そのために収入保険制度に加入できない農業者に対しては現行の農業共済による保証制度に頼らざるを得ない状況にあるかというふうに思っております。

農業共済の中でも果樹共済につきましては、中川村は過去より掛け金に対しまして補助を実施していただいております。そこにも書いておきましたけども、現在、中川村の加入者数は39戸ということのようでありまして、全果樹農家数の約30%弱という状況であります。その前の年につきましては、実は50軒を超えておりました。50戸を超えたおりましたが、それは、逆にいいますと、先ほどの収入保険のほうへ10戸程度移行しました。そんな部分で果樹共済が減っておるということでありますけれども、少し果樹共済につきましても見直しが必要になってきておるのかなあというふう

に考えております。果樹共済につきましては、10年前に補助率20%を30%に引き上げ果樹共済への加入促進を図っていただいた経過がありますけれども、数年前にまた20%に引き下げられてしまったという経過のようであります。加入促進につながらなかったのかどうか分かりませんが、引き下げた理由につきまして、もしお分かりになりましたらお願いをしたいのと、果樹共済は、これから特定危険方式、樹園地方式が2022年産から廃止となり、半相殺減収総合方式のみという、幾つも農業者が選べる制度があったわけでありまして、そういった部分で縮小されていってしまうという状況になっております。近年の台風や集中豪雨被害、また全国的に多発しております地震災害にも対応するために、補助率30%に戻し、果樹共済につきましても収入保険制度に加入できない皆さん方の加入促進ということも含めて、ぜひお願いをしていきたいというふうに思っておりますし、それを望む生産者からの声もあるわけでありまして、この部分につきまして、先ほどの収入保険の方式の件もありますけれども、併せて果樹共済につきましてお考えをお伺いしたいというふうに思っております。

○村 長 10年前に農業共済の補助率30%に引き上げた理由であります、担当課に調べてもらいました。当時、毎年のように凍霜害などの自然災害が発生をしておったというのが背景のようであります。そのために、果樹農家の経営安定のための加入率を引き上げることを目的にして、3年間の期間を区切って補助率を上げ、その効果を見ることとしたというのが結果のようであります。3年後の検証を行ったところ、目的である加入率、加入者の増加には結びつかなかったため、当初の20%に戻したということのようであります。事実、30%に引き上げた3年間、平成22年は、22年は最初の年でありますが、加入戸数が76戸、面積で32.3a、3haの加入であります。23年が加入戸数76戸、31.3ha。24年、最終年ですけど、加入戸数が70戸で31haという加入だったようではありますが、その後ずっと減ってきてまして、令和元年度は加入戸数44戸という結果に終わっております。逆にいいますと、下げたので減ったのかなという言い方もできないわけではありませんけれども、まず、そういうことが原因だったということと、もう一つ、議員がおっしゃられましたとおり、収入保険制度に回っている方はいます。これは青色申告をやっている方が条件でありまして、農家としても大規模——大規模といいますか、大きな農家が対象になってくるのだろうかというふうに思っております。しかし、中川村は、果樹農家、中堅農家はどういうところにあるかというと、意外と経営規模は1haあるかないかくらいの農家が多いわけでありまして、こういう農家は非常に単収の上がるいい物を作るという、こういう技術を持った農家が多いかと思っておりますけれども、こういう農家が多いわけでありまして、しかも、調べてみますと全て青色申告を行っている農家ではありません。したがって、中川村では、収入保険制度を進めると同時に、従来の果樹共済、これを、方式が変わるとはいえ、何らかの形でこういうところに入ってもらっても、何かあったときに十分に、掛けてよかった、掛けて補償をもらって、何かなければそれに越したことはありませんが、十分補償をもらえてよかったと言われるようなもの、この2本立てで行く必要

があるというふうに思っておりますので、果樹共済への掛け金の補助については継続をいたします。そういう意味で、掛け金が上がることによりまして共済へ加入する農家が減ることが懸念されるわけでありますので、自然の影響を大きく受ける農家のリスク軽減には、共済へ加入は当然必要であります。特定危険方式と樹園地方式の廃止、これに併せまして半相殺減収総合方式になるということでありますので、このことを踏まえて掛け金の補助率のアップについても検討していく考え方でおります。

○1 番 (片桐 邦俊) 大変前向きな発言をいただきました。ぜひ、今発言のあった内容につきましてはお願いをしていきたいというふうに思っております。

続きまして、最後の項目になりますけれども、仮称の中川村農業観光交流センターにつきまして質問をさせていただきたいと存じます。

本年度、交流センターの設立に向け、事務所の設置が計画をされております。交流センターの各部署での主な業務の概略っていうものは、私どもも説明を受けておりますけれども、それ以降、新たな内容が見えてこないっていうのが実態かなというふうに思っております。新型コロナウイルスの対応で大変であったというふうに思っております。致し方ないところもあるわけでありますけれども、本年度の予算の中で、実は法人設立登記手数料も予算化をされております。交流センターにつきましては一般社団法人化を考えられておるということもでもありまして、この登記の手数料も予算化をされております。そんな中で、どうも新しい体制等が見えてこないっていうことがありまして、具体的な人事も含めた体制、それから業務の内容を決めていく時期ではないかというように考えておる次第であります。まずは、関係者のみで具体的な方向づけ、括弧してありますけれども、必要に応じては基金の出資関係、あるいは業務ごとに連携、協力いただく組織や事業者の選定、こんなものを早急に進める時期ではないかというように考えておりますし、今後のスケジュール等も検討し、各組織、事業者等と打合せを持つことが必要と考えるわけであります。こんなことを思っておりますけれども、村は現在どのように考えておられるか、お願いをしたいというふうに思っております。

○振興課長 交流センターの設立に向けまして、御指摘をいただいた具体的な組織体制や業務内容など、関係者を交えて検討しなければならない時期であるということと検討が遅くなっているということにつきましては、認識をしているところであります。

今後につきましては、交流センター設立に向けて関係団体、農業団体、農業者、事業者等々に呼びかけを行い、設立準備会等の設置を行い、関係者の協力を得て具体的な体制などについて調査、研究を深めていきたいと思っております。組織体制や業務内容等を固め、年度内の発足を目指して進めていきたいというふうに考えております。

また、組織内での実行体制につきましては、経営や管理経験のある者を、今現在、公募をしているところであります。なかなか公募だけでは人が見つかりにくいということもございますので、首都圏の方の協力を得ながら広く人材確保を進めていく予定であります。

また、地域おこし協力隊につきましても、その首都圏の方の協力を得ながら人材確

保を進めていきたいと思っております。

経営経験者や地域おこし協力隊を配置することによりまして、販売や流通に特化した職員の配置を行うということが出来ます。そういう中で専門的な組織の構成を図っていききたいというふうに考えているところであります。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、振興課長からお話がありましたけれども、ぜひ、ぼつぼつ早急に進めていかなくてはならないことかなあというふうに思っておりますが、ちょっと通告書には書いてないんですけども、もしできましたらお答えいただきたいと思っておりますが、村長、今、準備委員会というような話ありましたけれども、交流センター自体、どういう方をリーダー的な存在として考えておられるのか、今現在、もし分かれば、ちょっと村長の考えをお伺いしたいというふうに思っております。

○村 長 予算の中でも盛っておりますけど、当面、地域おこし協力隊の隊員の給料プラス 200 万円ということを年間の報酬として想定をしております。したがって、農業に精通しているということよりも、むしろ流通ですとか、都会の人たちとか、そういったところがどういうことを求めているか、あるいは市場流通ってどうあるべきなのかとか、こういうことに非常にたけたというか、売り込みが上手というか、そういう経験のある人、または私にぜひ任せなさいというような、こういった人という、非常に抽象的な方向であります。こういう方を今募集しておるところでありまして、農林水産省のサイトだよな？農林水産省の、特にこういう人材を求めるサイトがあります。これは全国の自治体とか企業も出しておりますけど、そのところに投げかけをして、そこで声を——声っていうか、応募、募集をしておる、こんな状況であります。

○1 番 (片桐 邦俊) 状況は十分わかりました。期待をしておりますので、よろしく願いしたいと存じます。

12月の定例会の一般質問でもお話をさせていただきましたけれども、交流センターにつきましては、地元の農産物や加工品、特産品の販売を通じた経済活動っていうものがやはり必要だというように考えております。あの折にも説明いただきましたけれども、現在、農産物の直売業務につきましては、地元の業者の方が担っていただいておりますけれども、振興課長のほうからは、この地元業者と連携を取って進めていくというお話がありましたけれども、それ以降、どのような話合いが持たれているか、交流センターにつきましては、後ほど申し上げますけれども、やっぱり、いわゆる加工品等の特産品等も含めた販売っていうものと一緒に農産物等の販売を行っていかなくてはいけないのかなというように感じをしております。その部分では地元業者との連携っていう部分が非常に大切かというように思っておりますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○振興課長 現在、たじまファームを担っていただいております業者の方との情報交換等は行っているところでありますが、具体的にここをこういうふうに関連していきましようというところまでは決まっていないところであります。

情報交換の中では、今現在、たじまファームの生産団体や学校給食食材提供グループといったものの動きが少し鈍くなっているという部分では、その事務局を交流セン

ターのほうで持ち、連携して品ぞろえや作付指導ができないかといったようなところ  
ですとか、また、果実の季節などには交流センターのスペースを活用して果物フェア  
等を共同で行うことはできないかといったような話題ができているところであります。

今現在、JAの片桐支所の金融の跡地につきましては撤去が進んでいるということ  
でございます。きれいになった時点で、再度また業者さんで見つかる中で、また違った目  
線にもなるかと思っておりますので、打合せを進めていきたいというふうに思っておりま  
す。

また、連携とすみ分けということは必要だなという部分についても意見は一致して  
いるところでもあります。

また、チャオに関連する事業者等で構成するチャオ共同店舗総務委員会といった組  
織があるわけでありまして、そこにも振興課の農政係も参加をさせていただく  
ということになりまして、各事業者とも連携をしてチャオの活性化にも寄与できれば  
というふうに考えているところでもあります。

○1 番 (片桐 邦俊) 交流センターにつきましては、チャオを1つの核っていいですか、  
事務所等を含めて、メインとしてあそこを核として考えていくということだと思っ  
ておりますので、チャオの中でのいわゆる交流センターの位置づけといいですか、スペ  
ース等も含めて、そんなことをやっぱり考えていただきたいなあというように  
思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほど8番議員から、いわゆる特産農産物の開発のお話がありましたけ  
れども、村では、ふるさと名物開発補助金という名目で個人、組織の方々の開発した  
加工品等のパッケージやチラシ等への補助をされておるといふふうに思っております  
けれども、個人、組織での販売につきましては、そういった方々が努力をされてお  
りまして、それを見ますと、今までの中では鹿肉のジャーキー、あるいは最近出まし  
たセミドライフルーツ、また法人が生産したメンマ、こんな部分等が村の加工品とい  
う形の中では最近出てきたのかなあというような感じをしておるわけでありませ  
ども、そういった個人、法人等の開発品で有望なものがあれば、やはり村として商品  
開発にもっと前向きに支援をしていくべきではないかというふうに考えております。

村の事業計画の方針の中にも付加価値対策、6次産業化を進めるという項目がある  
わけでございますけれども、なかなか、つくっちゃオの状況を見ますと、委託を受け  
たジュースの加工、それから柿の皮むきというような形の中で、あと、それ以降、以  
後、新たな業務はないわけでありまして、そういった部分も含めて村のお考え  
をお伺いしたいというふうに思っております。

○振興課長 ふるさと名物開発事業補助金につきましては、村の地域資源を活用した名物の開発  
や販路拡大を促進することによりまして産業の育成や振興を図る、また併せまして村  
をPRするといったところを目的としております。これまでに補助を行った主だった  
ところ、先ほども述べていただきましたが、幾つかございます。果物のコンポート、  
ジビエの缶詰、リンゴみそ、また食べ切りサイズの鹿ジャーキー、幼竹メンマ、セ  
ミドライフルーツなどに補助を行ってきたところではありますが

商品化されて販売に結びついているというものでございます。

現在のところ、村として商品の販売促進や宣伝活動の支援といったものを村として  
は行っておりませんが、観光協会ですとか伊南DMO準備会では、PR物産展  
の際にはこのようなものを活用させていただきまして販売のほうをさせていただい  
ております。また、出た意見等につきましては伝えまして、ブラッシュアップとい  
ったところは継続的に行われているというふうに思っております。

今後、交流センターのほうでは農産物加工品やお土産になり得る特産品などを展示  
販売、または出張販売ということも行っていきたいというふうに予定をしておりま  
して、商品化された商品の販売支援を行うことも考えております。

また、交流センターでは、地域資源活用部、これ、加工施設との連携ということに  
なりますが、できれば一体化してできればというふうに思っておりますが、その部分  
で特産品開発、農産物加工品販売を行っていくというもろみもでございます。

今後につきましては、今のふるさと名物開発のように民間の個人、団体の皆さんの  
独自のアイデアやセンスを生かした商品開発への支援といったものと、もう一つは村  
または交流センターを中心とした農産物加工施設を活用した商品開発を進めるとい  
ったことになりまして、PRや販売促進は交流センターを中心にして、双方、民間  
のもの、また交流センターのものを一体的に進めて、付加価値対策や6次産業化を進  
めていくのがよいのではないかというふうに考えておるところであります。

○1 番 (片桐 邦俊) 加工を含めた特産品につきましては、やっぱり交流センターが窓口  
となって、いわゆる販売なり宣伝っていうものをやっぱりやっていくべきかなあとい  
うように判断をしております。ぜひ、今、現状では、村としてなかなか支援って  
いうものはできない、いわゆる商品開発に対して支援っていうものは大きくはでき  
ないかと思っておりますが、交流センターがこれは行うべき事業だというように判  
断をしておりますので、ぜひ前向きに、こういった部分も積極的に進めていただ  
ければというふうに考えております。

大変、新型コロナウイルスの状況の中で、忙しい中で大変だと思いますけれども、  
ぜひ、中川村農業観光交流センターにつきましては肝煎りの事業だというふうに思  
っておりますので、ぜひ早急な検討をお願い申し上げまして、私の質問を終わりに  
したいと思います。

○議 長 これで片桐邦俊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午前11時といたします。

[午前10時46分 休憩]

[午前10時59分 再開]

○議 長 会議を再開いたします。

先ほどの答弁の中で村長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○村 長 ありがとうございます。

先ほど1番議員の御質問のときに、答弁の私の中で交流センターの管理者の求人に  
ついて農林水産省のサイトを通じてと申し上げましたが、正確には民間の求人サイト

2件の利用であります。名称はa c t i v o、それからスタンバイ、この2つのサイトであります。訂正をよろしく願いいたします。

○議長 それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

○2番 2番 飯島寛議員。

(飯島 寛) 私は、さきに提出しました一般質問通告書に基づき質問します。

質問に入ります前に、昨日の信濃毎日新聞の1面に新型コロナ対応として県内54市町村議会運営変更、傍聴人数制限、時短、一般質問見送りとの記事が掲載されていました。一般質問の実施を見送るとしたのは3議会、一般質問を見直すとしたのは51議会、いずれも3密などの回避を理由とした対応となっています。

幸い当中川村は新型コロナウイルス感染者やクラスターが発生しておらず、私もこうして一般質問に立たせていただいております。しかし、今後、2次3次の感染が発生、拡大すれば、これが最後の一般質問になるかもしれないと考えますと、一刻も早いワクチンの開発を願うばかりです。

それでは質問に入ります。

1番「「新型コロナウイルス」緊急事態宣言解除後の村内小中学校の対応について」。この件については、ほかの議員も多く質問に立っておりますので、うんざりせずに質問にお答えいただきたいと思います。

本年5月15日より新型コロナウイルス感染対策として長期休校となっていました村内小中学校の休校措置が解除され、通常どおりの授業が再開されました。現状、2次3次の感染拡大がない限り、休校期間中の遅れを挽回するため夏休みを短縮する等の方策が打ち出されております。

また、国内では学級年度を9月とするなどという意見も出ましたが、環境整備に相当な時間を要するとして先送りになりました。1カ月半の就学遅れのため2週間～1カ月程度の期限後ろ倒しなどが検討されておりました。教育現場では、休校による就学時間の遅れから、家庭でのオンライン学習推進のため、GIGAスクール構想の完成時期を早めるなど、休校時間の挽回に躍起となっています。こうした諸施策は、現状からは十分に評価に値するものと判断されますし、他の有効的な手段もないと思われれます。ただし、オンライン学習推進のためのGIGAスクール構想等には体制整備という大きな課題も存在しております。

しかし、休校の実施中の生徒の状況は、生徒は児童も入りますけれども、学校の一定の起立の中である程度均一的な進捗状況で勉学にいそしむのとは異なり、学習進度、理解状況、向学心等々においても相当なばらつきが生じているのではないかと懸念があります。この点についてどのように確認されているかお聞きします。

○教育長 休業中は、課題を配付してテレビやホームページ等の学習素材の紹介もしてきました。休業中の家庭訪問では、子どもたちが課題に取り組み頑張っている様子が分かったというふうに学校のほうから報告をいただいております。

長期間家庭にいたことで学校に行きたい気持ちが高まり、学校再開後は学習に意欲的に取り組んでいる様子が見られます。現在のところ、そういうような状況でありま

す。

学校登校後の様子につきましては、家庭と連携をしてその子の状態に寄り添い、改善をしていきたいというふうに思っております。

○2番 (飯島 寛) 極めてポジティブな御回答をいただきましたが、これからの質問はもう少しネガティブな質問になりますので、よろしくお願い致します。

進学進度、理解状況については、諸施策の遂行によりある程度解消可能と考えられますが、向学心や学校への帰属意識といった児童、生徒のマインドの個人差、ばらつきについては、なかなか授業が再開されているような挽回策を講じても簡単には解消できないのではないかと思います。これについて、先ほどの御回答の上塗りになりますけれども、どのように認識されているかお聞きします。

○教育長 確かに、家庭で生活した期間が長かったために、個人差は表れているように思います。しかしながら、改めて学校で学習することの大きさといいですか、意味を再確認したというようなことでありまして、学校が再開した後、その点について取り組んでいきたいというふうに思っています。

○2番 (飯島 寛) 正直、今のようなお答えしかできないのではないかとこのように私も認識しております。

言葉は悪いのですけれども、学校での先生方の監視の目から解放され怠け癖がついてしまったり、家庭での自由な生活が習慣化して登校を拒否する生徒たちが、あるいは児童たちがいれば大変です。さらに、新しい学校体制がスタートしましたので、スクールカーストとなるという事態が起きて大変なことになります。たまたま昨日は1年生の15歳の少年が拳銃で頭を打ったとありますが、ちょっと鬱になっていたというような話も報道されておりますし、開校されたのに1日しか登校していないというようなことが聞かれますので、想定外のことがいっぱい起こるのではないかとこのように心配になります。

新型コロナウイルス感染流行に伴って大きな社会構造の変化が起きているのは当然のことです。こうした時流に乗り遅れる子どもがいたり、DVだとか非行化も心配になります。こうした再スタートする学童、生徒への対応は、遅れた時間を取り戻すだけでは済みません。こうした心の病に侵された子どもたちがいたらどうするのかお聞きしたいと思います。

○教育長 時間的な回復だけではなくて、子どもたちの心の状況についてどう対応していくかということでもありますけれども、その点については、学校で担任の先生、あるいは学校の職員全体でもって子どもたちを見ておりまして、個別の指導等に取り組んでいるところであります。

なお、学校へ出てくるのが難しいような場合は、関係の職員等が協議をして、対応について相談をしているところであります。

○2番 (飯島 寛) ただでさえ大変な教育現場の皆さんには、いろいろと無理をお願いしなきゃならないことが多々あるかと思いますが、一旦事が起きてしまっただけは大変なことになりますので、家庭と連絡を取り合いながら慎重にするめていただきたいこ

とをお願いして、1問目の質問は終わります。

続きまして、「村内企業への「新型コロナウイルス感染症」対策事業について」お尋ねします。

新型コロナウイルス感染症対策事業については、中川村では商工・観光関係として3,420万円の補正予算が5月臨時議会で承認されたところですし、今回も新たな補正が承認されました。

国でも4月30日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費として総額25兆5,655億円の補正予算が成立しました。このうち雇用の維持と事業の継続として19兆4,905億円が計上されており、内訳として、中小小規模事業者の資金繰り対策として3兆8,316億円、中小小規模事業者に対する新たな給付金として2兆3,176億円が計上されています。

また、5月22日には日銀が臨時金融政策決定会合を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大で打撃を受けた中小企業や個人事業主へ最大30兆円の新たな資金繰り支援策を6月に導入することを決定したと報道されました。

さらに、国では、31.9兆円の第2次補正予算を昨日国会に提出しました。

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから長い時間が経過し、国内企業は売上げ減少に苦しんでいますし、国内企業の99.9%を占める357万8,000企業の中小企業や個人事業主への影響は極めて深刻なものがあります。このことについて、村としての現状認識をお聞きしたいと思います。

○振興課長 今、議員説明のあったとおり、国また県等ではこのような支援策のほうを出されているということについては承知しておりますけれども、細かい部分についてはまだ情報等が出てきておりませんので、その部分を村としてどのように活用していくかということにつきましては、商工業者、また金融機関等と情報交換をしながら、また施策等を検討していきたいというふうに考えています。

○2 番 (飯島 寛) 私がお聞きしたかったのは、まさにそのことで、一般の報道からは察し切れない底辺で苦しむ人たちの状況を絶対的にくみ上げるということをお願いしたということでございます。

今お話しした国、県、村等からの交付金や助成金は返済の必要がありませんが、国の交付金は手続きが非常に煩雑だとの声もありますし、この業務委託についても、今、国会でいろいろと問題になっていますけれども、透明性に欠けるというような批判もあります。ただし、この交付金には時間がかかりますので、入金までの実質無利息無担保の短期資金制度は借りても問題ありませんが、ただし、これは交付が1回きりしかありません。極論として、この給付金は必要条件、中小企業、個人事業主にとって必要条件ではあるものの、必要十分条件ではないということでございます。このことについての認識をお尋ねします。

○振興課長 村の施策、また国、県もそうでありましてけれども、給付金と資金という2つが大きなものというふうになっておるかと思えます。

村につきましては、3月補正の中で緊急的に補正を組みまして給付金のほうを交付

しておりますけれども、4月5月につきましても非常に影響が大きいということでもありますので、追加というような形になるかどうか分かりませんが、3月で申請された方につきましても4月5月に追加の申請を受け付けるというような形で、なかなか国は県ではできませんけれども、村につきましては、小回りの利く対応としまして、そんな追加の施策も取らせていただいたところでもあります。

○2 番 (飯島 寛) 先ほどの2式と並行して、やっぱり1回だけでは救済し切れない可能性が相当あるよという認識は持ち続けていただいて情報収集に当たっていただきたいということをお願いします。

国の補正予算の中小小規模事業者の資金繰り対策としての3兆8,316億円や先ほど言った日銀の30兆円の新たな資金繰り支援策とは、日銀が無利子無担保の融資を金融機関に実施して、この資金を金融機関が中小企業や個人事業主に融資するというものであって、どちらも中小企業や個人主への融資であり、利益による返済が必要です。今後の返済計画が必要となって、急場しのぎの資金繰りは経営状況の悪化を招きます。表向きはとても都合のいいように見えますけれども、こうした政策の落とし穴というものも村内全ての企業や個人事業主の皆さんが承知しているのか、大変に不安でございます。といいますのも、元来、中小企業や個人事業主はワーキングプアと呼ばれるほど収益率の低い営業を余儀なくされてきました、ずっとです。仮にワクチンが開発されて新型コロナウイルス感染症が沈静化しても、今後V字型の景気回復は望めません。V字回復はできないよという認識を村としてはお持ちかどうかお聞きします。

○村 長 V字回復ができないよというのは、最初、政府は、これを必要な施策を取って早急に経済を立ち上げると言ってきましたけれども、これがどうも世界的な不況に陥るとい実態が明らかになるにつれ、V字回復は当然できないということを言い始めました。私も——私もというか、私は経済的なところの専門家ではありませんが、これは不況が長く続くなどということは、新聞、報道、こういったものを耳にするにつれ、また、前も申し上げたとおり、いわゆるリーマンショック、これをしのぐぐらいの、しのぐほどの不況の状態に陥るよってということも、もう学者さんから経済界の人から、全て言っていますので、恐らくそうだろうというふうに思っております。したがって、世界的な不況の中で、V字回復どころか、いつまでもこれがずっと続くものとして見なければいけないなというふうに思っております。今まで、できるだけ2%程度の成長を維持するんだと、2%程度の物価上昇を維持してインフレ状態に何とか持ちこたえようとして国はやってきましたけど、ちょっとこれも今度のコロナウイルスのせいだと思いますけれども、これが一気に不況、それからデフレというような状態になる可能性は十分あるなど。そのときに村はどうするんだということですけど、村は村として小さい経済単位もあるわけですから、長く生き延びられるような、こういったことをやはり考えて、行政も考えて、これから商工業者をはじめ、農業者もそうです。こういったところの皆さんに対してできるだけ必要な、長い目で、ずっとランディング状態が続くような、そんなことを考えていかなきゃいけないなというふうに今思っております。

○2 番 (飯島 寛) この後、私が質問しなきゃならないようなことについても若干触れていただきましたけれども、せっかく用意した質問事項ですので続けます。ただし、その認識につきましては、やたら村民の不安心を募るようなアピールだけはしないでいただきたいなあというふうに思っております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症は、第1次の感染は沈静化しつつありますけれども、第2次感染の不安はどなたの口からも出てきていまして、これは絶対起こるだろうというふうに思われます。万一2次感染が拡大することになれば、ちまたに倒産企業が續出することになりかねません。一日も早いワクチンの開発が待たれるところであります。

村は、村でも補助金等の諸施策を講じているから、もうほかに手だてはないということと考えることはなくて、村内の中小企業、個人事業主にもこうした助成金と貸出金の相違点や問題点を、さっきずっと私がるるくどく申し上げたことでございますけれども、問題点を商工会と連携して周知を行って、十分な現状認識を促して、一寸たりとも落伍者を出さないという認識で対処することを希望します。ちらっと村長のほうからもお答えがありましたけれども、最終的にこの村の考えをお聞きしたいと思えます。

○振興課長 新型コロナウイルス感染症では、多くの商工業者が影響を受けており、村では商工会、村内の金融機関と情報交換を多々行いながら全事業者の事業継続のための支援策を検討してきました。令和元年度補正から補助金の創設や制度資金の拡充を進めてきたところであります。

また、支援策につきましては、商工会や、また商工会に入っていない皆さんにつきましては観光協会や互助会といった組織なども通じて周知を行ってきたところであります。

また、全村的には広報やホームページというところで広く広報を行ってきました。

商工業者のほうからは、商工会ですとか役場のほうに相談が寄せられまして、制度の内容等を詳しく説明をしまして、助成金の申請や制度資金の融資あっせんの申し込みがされているというふうに思っております。十分内容を確認した上で申し込みがされているというふうに思っております。

今後、2次3次ということもございまして、また国などから新たな支援策といったものも出されてくるかと思えます。今後につきましても、商工会、また金融機関と連携して、必要な施策を十分検討しまして、制度化された場合につきましては必要としている事業者様へ周知と丁寧な説明に努めてまいりたいと思えます。全ての事業者が事業継続できるように支援をしていきたいと考えております。

○2 番 (飯島 寛) 先ほどからくどくど申し上げておりますけれども、交付金はいいんです。ただし、これは湯水のようにいつまでも際限なく供給されるものではございません。さあ金が足りない、どうするんだ、当然借入りを頼りにします、事業継続のために。それは返済可能な資金なのかどうかということを私がるる今申し上げたのは、中小企業は返済財金がねえんだと、そうした中でどうやって借入れして返済してい

くんだよと、長期計画を組むときに返済可能なことを商工会だけではなくて村の振興課等々できっちりとあっせんするについては計画を練らないと、借りたはいいけど返せない、借入金倒産ということがあり得ますので、その変な重々理解していただきたいと思えます。それは、設備資金だったら減価償却が返済原資にはなりえませんが、こういった運転資金というのは利益弁済しか方法がございませんので、その辺のところをきっちりと中小業者の皆さんにも教えていただきたいということをお願いしておきます。

加えまして、昨日の村長さんの答弁の中で資金的な余裕は若干あるというお話でございましたけれども、ただただあるから、よそでまた大変だったら追加策を講じようではなくて、新たな支援策を具体的に、あちこちから情報収集をした上で、国、県、近隣市町村と情報交換を密にして、あそこでああいうことをやった、中川ではもったいいことができないかというようなことに諸施策を向けて、村民の——村民というよりも村内の中小企業、零細企業が、あ、村に相談すれば何とかしてくれるかもしれないというような方策を講じていただくことを願うものであります。そのお願いをいたしまして、私の質問は終わります。

○議長 長 これで飯島寛議員の一般質問を終わります。

日程第2 請願の取り下げについてを議題といたします。

請願第3号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改正」案の審議中止を求める請願については、お手元に配付した申し出のとおり請願を取り下げることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 長 異議なしと認めます。よって、請願第3号は取り下げることと決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会といたします。

お疲れさまでございました。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後11時25分 散会]